

令和4年1月24日

保護者の皆様

太宰府市立太宰府西小学校
校長 江口 尋 信

まん延防止等重点措置の適用に伴う太宰府市立小学校の対応について

大寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が続き、福岡県については明日25（火）からまん延防止等重点措置が適用される見込みとなっています。市内小中学校においても学級閉鎖の措置をしている学校が増加している状況を鑑み、太宰府市教育委員会との協議により、太宰府市立小学校では、異学年同士の接触機会を極力減らす観点から昼休みを短縮することとなりました。本校においては、昼休みについては、時間を半分程度に短縮するとともに、1学年ずつ使用割を決めて運動場を使用することとします。（短時間、同一学年のみで使用）

このことに伴って、本県にまん延防止等重点措置が適用されている期間（現時点では2月20日までの見込）については、下校時間が次のように変更されます。

○5校時で下校の学年 14：50（変更前） → 14：25下校（変更後）

○6校時で下校の学年 15：30（変更前） → 15：10下校（変更後）

大変急な変更となり、誠に申し訳ありませんが、この変更を1月26日（水）から実施します。裏面に変更の時刻表を付けていますのでご参照ください。

併せて、本日、太宰府市教育委員会からのおたより「感染防止対策の徹底について（お願い）」を配布しています。市の基準として、本人もしくは同居するご家族が発熱や咳、喉の痛みなどの風邪の症状がある場合には、症状がなくなるまで自宅での待機（「欠席」ではなく「出席停止」扱いとなります）となっています。お子様やご家族の体調が悪いときには、無理をせずに様子を見ていただきますようお願いいたします。

以上につきまして、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。